提案書評価基準

	評価項目	配点	評価	評価の換算式 ()は加重倍率	コメント
業務実施方針及び手法に関する視点		20			
	市場動向等に関する理解度	10			
	実施方針・手法の妥当性	10			
業務内容に関する視点		30			
	訓練の妥当性	10			
	就職支援の妥当性	20		(×2)	
実施体制に関する視点		50			
	担任・就職支援担当の常駐 講師等の適切な配置	20		(×2)	
	類似業務の受託件数	10			
	類似業務の就職率	20		(×2)	
	小計	100			

評価項目(加算項目) 企業としての取組に関する視点	配点	評価の着目点
	1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員301人未満の場合のみ加算)
①ワークライフバランスに関する取組	1	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク、 プラチナくるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法 律に基づく認定(えるぼし)の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス 賞の認定の取得をしている
	1	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得を している
②障害者雇用に関する取組(注)		障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.0%を達成している(従業員50人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員50人未満)
小計	5	
合計	105	

(注):障害者の雇用の促進等に関する法律(障害者雇用促進法)により、平成30年4月から、「法定雇用率2.0%」は「法定雇用率2.2%」、「従業員50人」は「従業員45.5人」に変更予定。

評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8 点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。ただし、加算項目である「企業としての取組」に ついては各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。